

<報道発表資料>

令和 8 年 3 月 1 8 日  
京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

## 京都市くらし応援給付金（令和 7 年度住民税非課税世帯）

国の「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえ、京都市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和 7 年度住民税均等割非課税世帯への給付を実施します。

### ● 支給対象

令和 8 年 1 月 3 0 日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和 7 年度住民税均等割（令和 6 年 1 月から 1 2 月の収入・所得等に基づく）が非課税の世帯。

※ 国外から転入された方だけの世帯の場合、令和 7 年度住民税の賦課期日（令和 7 年 1 月 1 日）時点で日本国内に居住している世帯に限ります。

### ● 支給額

1 世帯当たり 5, 0 0 0 円（現金給付）

### ● 案内文書について

本市で非課税世帯と確認できた世帯には、令和 8 年 4 月 3 日（金）から順次、世帯主宛に案内文書を発送します。

原則、令和 8 年 3 月 1 2 日時点の住民基本台帳に登録されている住所地に送付します。

住民票の住所と違う場所に居住している等の事情がある方で、案内文書が届かない場合は、原則、令和 8 年 4 月 2 4 日（金）までに下記のコールセンターまでお問い合わせください。

### ● 手続き方法

#### ① 「支給のお知らせ」が届いた方

「支給のお知らせ」に印字されている受取口座（令和 6 年度以降の京都市くらし応援給付金を受給された口座や公金受取口座など）に手続き不要で振り込みます。

受取口座の変更又は辞退を希望する方のみ、届出が必要です（オンライン又は郵送）。

・令和 8 年 4 月 1 5 日（水）必着（※届出する場合のみ）

② 「確認書」が届いた方

支給要件を確認のうえ、受取口座等の必要事項を記入して、提出してください（オンライン又は郵送）。

・令和8年5月25日（月）必着

③ 支給対象ではあるが、①又は②が届かない方（オンライン申請不可）

令和7年1月2日以降に本市に転入した方等で、本市で課税情報等が確認できない方を  
含む世帯については申請書の提出が必要です（郵送のみ）。

申請書は令和8年4月3日（金）以降に下記のコールセンター又はホームページから取り  
寄せてください。

・令和8年5月25日（月）必着

	申請等の方法	申請期限（必着）	給付時期（予定）
①	<u>原則不要</u> （口座変更又は辞退する場合は、オンライン又は郵送で届出が必要）	令和8年 4月15日(水) (届出する場合のみ)	令和8年4月末
②	必要（オンライン申請又は郵送）	令和8年 5月25日(月)	不備のない書類の 受付から約1か月後 ※申請が集中した際は、 もう少しお待ちいただく 場合があります。
③	申請書入手のうえ、郵送での提出 が必要		

<お問合せ先>

京都市くらし応援給付金コールセンター

電話：0120-733-022

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝を除く）

聴覚に障害のある方は、FAX（075-741-7138）を御利用ください。

<京都市くらし応援給付金についてのホームページ>

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000348577.html>

<報道機関からのお問合せ先>

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室くらし応援給付金担当

電話：075-741-7498